



結

yui

2014. 11. 16 No.60

発行「憲法9条の会つくば」

〒305-0005

つくば市天久保 1-10-12 1-401

TEL.080-5888-7824

Fax 029-856-2286



<http://peace.arrow.jp/tsukuba2/>



今こそ、一人ひとりが自分で考え、声をあげよう

9周年のつどい開催！

去る10月5日（土）、つくばカピオにて「憲法9条の会つくば」9周年記念のつどいを開催しました。当日は台風の影響であいにくの天気でしたが参加者は160名、この場をお借りして参加者、出演者そして運営スタッフの皆様にお礼申し上げます。

昨年末の秘密保護法強行成立に続き、7月1日の集団的自衛権行使容認の閣議決定という安倍内閣の強権政治により、日本が平和の危機に直面した情勢のもとでのつどいとなりました。

オープニングは恒例の和太鼓演奏、勇壮な太鼓の響きに魅了されました。

会の活動報告では、秘密保護法や集団的自衛権行使容認に反対、撤廃を求める活動など、今までにない取り組みが行われ多忙な一年であったこと、また、県南地域9条の会や若者と連携、交流する取り組みなど、運動の前進についての報告もありました。活動方針では、署名や賛同人の目標数、地域へ9条を広める活動の提案などがありました。

若い世代からメッセージ

「平和に向けて---青年の主張」では、高校生、大学生、社会人、各二人の方に発言して頂きました。表現の自由や普通の暮らし、自分のやりたいことが



できるのも憲法のおかげ、9条があるからとの若者の発言に元氣と勇氣をもらいました。

フォルクローレのコンサートでは、心に染み入る演奏に感動しました。ケーナ、サンポーニャ、チャランゴなどの楽器紹介も新鮮でした。

記念講演は、「今こそ、憲法を生かそう」をテーマに弁護士伊藤真さんのお話でした。約1時間半にわたって映像に



よる資料に沿っての説明は、大変分かりやすかったとの感想が多数寄せられました。講演内容は多岐にわたり、とてもこの紙面には書ききれませんので、その一端のご紹介となります。

市民の力で政治を変えよう

日本は、1874年の台湾出兵から71年間戦争をし続けた反省から、現在の憲法で「戦争できない国」にした。憲法の土台になっている考えが立憲主義（権力の暴走にブレーキをかける役目）であり、その上に3本柱（国民主権、人権の尊重、平和主義）が成り立っている。国民主権とは国民が主体的に考え、行動することである。今こそ気がついた者から声を上げていくことが大切。

安倍内閣は、国民の議論なしで国民が気づかないうちに戦争ができる国にしようとしている。政治を変えるのは市民の声、連帯の力である。一人ひとりには微力であっても、無力ではない。声を上げ続けていきましょうと締めくくられました。

最後に「翼をください」の合唱で閉会となりました。（9周年のつどい実行委員長 武田照子）※伊藤先生の講演はCDに記録されています。視聴ご希望の方はご連絡下さい。



「アメリカが起こす戦争」に「地球規模で協力」は許されない!

—日米防衛指針（ガイドライン）の改訂に関して

ガイドライン改訂の危険と秘密保護法の施行

安倍政権は閣議決定で集団的自衛権行使容認を決定したものの、その後の支持率の低下や、沖縄知事選への影響を恐れ国内の関連法（自衛隊関連法規）などの改定案の提出は 2015 年の通常国会に先延ばししています。しかしその一方で 10 月 8 日にはアメリカとの防衛協力指針（ガイドライン）改訂に向け中間報告を公表しました。その内容とは

- 集団的自衛権の行使容認を踏まえた協力は、新指針に適切に反映する。
- 両国は、地球規模で相互協力し、海洋安全保障を重視する。
- グレーゾーン事態を含め、平時から緊急事態まで切れ目なく協同対応する。

現行指針の「平時」、「日本有事」、「周辺事態」の 3 分類は撤廃する。

- 中国の活動が活発な宇宙サイバー空間でも協同対処する。

などが主なものです。これまでの地理的制約をはずし、地球規模を越え宇宙空間までアメリカと一体となって平時から緊急事態まで切れ目なく軍事行動を展開するというとんでもない方針を、国内法が何一つ変わっていない現状で公表する政権。日本はもはや「法治国家」とは言えません。

12 月 10 日には「秘密保護法」が施行されます。これによりアメリカとの軍事行動の内容が国民の目から隠されるのは必至です。日米新指針の決定は年明けといわれています。一刻も早く安倍政権の退陣を実現しなければ、日本の戦争大国化は止められません。憲法 9 条の会つくばは全国の 9 条の会と連帯し、できるかぎりの多様な方法で、国内法の改定に反対し平和を守る活動を展開していきます。

9条つくばの皆さんへ呼び掛けます

9 周年のつどいで確認された賛同人 1000 人（つくば市内 700 人）の目標は、各地域での活動の活性化に実現の可否がかかっています。地域カフェや地域の小規模な集まりをこまめに持ち、賛同人のお誘いを広げて下さい。また、今後も市内外での多様な集会で署名と共に賛同人への呼びかけを積極的に行うようにしたいと考えています。活動へのご協力よろしくお願い致します。

県議会議員選挙が 12 月 14 日投票で行われます。賛同人の皆さん、ご家族の皆さん、大切な一票を憲法 9 条を守り、東海原発廃炉を目指す候補を見極めて投票しましょう。中央の政府が腐敗しきっている今、「日本を変える力は地方から」です。 (共同代表 穂積妙子)

9周年のつどい参加者の感想

伊藤先生のご講演、法としての憲法のご講義、噛み砕いてスマートにわかりやすくお話し頂いて私のようなものにも理解できました。先生は控室でお一人で過ごされることを避けておられるご様子で、身の安全にお気配りされているのか、時間を大切にされてのことと思われませんが、ごく自然に会場付近の大勢の中にいつもおられていました。ご講演前の休憩時間に舞台そでにお茶をお持ちした時、お帰り前に乾いた傘をたたんでお渡しした時、優しい笑顔で「ありがとう」とおっしゃって頂いて伊藤先生のお人柄にも魅了されました。貴重な経験をさせて頂きまして有難うございました。(M.S)

アンケートやメールなどで寄せられた参加者のご意見、ご感想を紹介します。ご意見お寄せ頂いた皆さま、ありがとうございます。

若い人がもっと参加してほしい。とても良い会だと思います。(30代女性)

伊藤先生のご講演も含め、高校生、スケボーを楽しむ地域と交流されている社会人の方々のご意見伺い、初めて平和について自分の担う責任に気づき始めた次第です。伊藤先生のおっしゃる強者で無関心な生き方はしたくないと思いました。(50代女性)

非常に中身の濃い講演で、非常に勉強になりました。憲法は法律の親玉ではない、というのは、目からうろこでした。(20代男性)

文化的な内容も充実していて良いつどいでした。講演もとても良い内容でした。短い時間の中でたくさんのお話を頂きました。参考になりました。(50代男性)

民主主義により多数決の限界と矛盾をどう考えたらよいか悩んでいたが、立憲主義が歯止めとしての役割を果たすということで、すっきりした。少数派の人権が立憲主義によって守り保障されているということが現代立憲主義の核心なのですね。(賛同人)

憲法のこと、よく知らなかったことがいっぱいあって、本当によい勉強になりました。もっと市民全員に聞かせたい。(60代女性)

いつもながら力強い太鼓の音、低音部も耳に心地よく聞こえました。フォルクローレはもっと聞きたいと思った。演奏だけと思ったのに見事なハーモニーの歌声まで聞いて満足。若者の発言はいずれも自分のものにした意見表明で、こちらが勇気づけられた。また自分の若かりし頃を思い出した。伊藤さんの記念講演、憲法の基本から現実の問題までを具体例を挙げてわかりやすく説明してもらった。最近は秘密保護法や集団的自衛権問題にからんで憲法の講演を聞いているが、今日の講演はいわば憲法塾の総括授業だったように思った。(70代男性)

若い人達に9条の会を広めるための「憲法カフェ」などをもっとひらいたらよいと思います。個人的な意見ですが、「明日の自由を考える若手弁護士の会」の弁護士さんの話が聞きたい。(40代女性)

お話がわかりやすかったです。立憲主義というものが初めてわかりました。常に多数派に居た私が想像する力を持って生きて行きたいと思います。また多数派の子ども達にどう想像力を持ってもらうかを考えていきたいと思っています。(無記名)

これからも多くの方が気になっていた問題などに、すばりと答えてくれる講演を聞きたいです。(50代男性)

伊藤先生の講演会は大変ありがとうございました。またどこかでお話聞いてみたいと思います。日本と国連との関係について、考えを深めていきたいと思えます。(30代)

気になっていた点をすばり説明して下さいありがとうございました。憲法は政治家をしるものであるけれど、国民も、特に強い立場の人にはしぼりがかかるものですね。アイマラ語の演奏、じ〜んとしました。(50代男性)

平和に向けて青年の主張は良い企画だった。学生4名、社会人5名が登壇したが、発言は6名にとどまったのが少し残念。女性が9名中2名にすぎなかったのも少しさびしい。そんな小さな傷をはるかにしのぐ熱気が感じられて会場が盛り上がった。ミニコンサート・フォルクローレは、予想以上に演奏レベルが高く感じ入った。うれしい誤算。伊藤先生のお話は熱弁を振られて迫力があつた。特に「4つの89年」が印象に残った。(70代男性)

内容的には非常によかったと思います。司会者、冒頭発言、若い人の発言、もちろん講師の講義内容に共感しました。(70代男性)

すばらしい誇るべき憲法第九条を改めて守らなければいけないと思いました。その為にも無知無関心ではられない。(60代女性)

伊藤先生の話、憲法のことがよくわかりました。若い人達の主張、たのもしく思いました。(60代男性)

青年の主張に元気づけられた。憲法についての理解がより深まった。(60代男性)

日本が国際平和のためにできることはないか、悩み、勉強中です。また機会がありましたら参加させていただきます。(30代)

伊藤先生の講演が非常に勉強になりました。また質問にも丁寧かつ明確にお答え頂いて感謝しております。(30代男性)

伊藤先生の講演はわかりやすく、憲法に対する漠然とした考えがすっきり整理され、9条を自信を持って大事にできるし、人に話せます。ありがとうございました。(70代女性)

一部、二部すばらしく感動致しました。初めての参加ですが、ありがとうございました。(60代女性)

説得力のある話で良かったと思います。まだお若いですがから今後も「伝道」を進めて頂けると心強く感じました。(60代男性)

9周年のつどい若者の主張

6名から発言頂いた若者の主張、
フレッシュな発言内容を抜粋しました。

高校2年生 K.Mさん：今、個人課題研究で「ヘイトスピーチ」について学んでいます。今行なわれているヘイトスピーチ、「朝鮮人」への暴言・差別の言動を規制する法律がありません。それで法律の作るにあたりどう規制していくのか、表現の自由が問題になっています。私は差別表現の自由はないと思っています。憲法14条には差別の禁止を定めています。朝鮮学校が高校無償化の対象から外されました。朝鮮学校の生徒に罪はないのに、まるで国が差別を認めているようなもの。このままでは戦争に行きついてしまいそうで怖い。韓国や中国の友達たちと戦争などしたくない。憲法に定められた権利を正しく認識して利用していくことが大切だと思います。



高校2年生 N.K君：現代社会の授業で憲法について学び、今の生活があるのも憲法のおかげで、今日こうして自分の意見を発言できるのも日本国憲法があるからだわかりました。今戦争に巻き込まれることがないのも憲法9条があるからです。かつての戦争で日本は侵略で戦争加害を犯し、広島では罪のない人々が犠牲になりました。今、日本では9条をなくそうとする人達がいるけれど僕は反対です。僕達は常に深く憲法について考えるべきだと思います。



9条つくばステッカーを貼ってください♪

つどいでも販売しました9条つくばシールステッカー、マグネットステッカー、缶バッジ。憲法を守りたいという思いを形にして、アピール・宣伝できればということで作成されました。身近な場所に貼って頂き

(なるべく外の目立つところに!)「憲法9条を守ろう」の訴えを広めてください。
Sさん Kさんのポスト写真紹介します!



ベトナムからの留学生リ君：平和というのは何だろうか、自分で自問をしたことがありますか。1975年以前にベトナムにはフランス人とアメリカ人との長い戦争が続いたため、国が破壊され、今でも悲惨な結果が残っています。多くの家族が離散し、親、親戚や兄弟に出会えない人が少なくありません。アメリカ軍が使ったダイオキシンを含む強力な枯れ薬剤というオレンジ剤で身体障害者になってしまった人が今生きるのに苦労しています。国が30年発展できなくて、最初から再建せざるを得なかった。しかし、国民の協力で、戦争の結果や困難を乗り越えて、一步一步に国を発展させています。現在私ができるのは戦争なき世界の実現を祈り、政治指導者たちが今の社会や次の世代のために、正しい政策を取るよう望んでいくことです。今日のつどいに参加する皆さんが平和にいくらか影響をもたらすかもしれません。将来の平和のため、自分の力で行動すれば明るい世界を築くことができと思っています。



大学3年生 S.R君：20歳の若者という立場から今の政治状況を考えてみたいと思います。第二次安倍政権から憲法改正の動きが目立つようになりました。特定秘密保護法が強行され、集団的自衛権まで。解釈変更で憲法を無視する政治家、とても危険です。しかし同世代の政治関心は薄く、友人関係や難しい就職活動などが関心の中心です。どうすればいいのか、大人にも考えてほしいです。なぜ今戦争をしようとしているのか、それを考えていきたい。身近な人に気を配ることから平和は生まれると思います。



Iさん：白幡児童公園でスケートボードをしているグループです。このスケートボードパークが壊されようとしていて、署名運動をしています。理由はスケボーをする人達がゴミを捨てていく、子どもの近くで滑ってあぶない、夜中にたむろしているとか、クレームがあったからだそうです。実際には私たちはほぼ毎日ゴミを拾っているし、夜中にいるのは別のグループで、私たちは子ども達の名前をよく知っていていつも遊んでいます。そういう誤解、勘違い、理解不足から喧嘩になったりお互い憎みあってしまうということもあり、戦争もそういったことが原因になることもあるのではないかと、思いました。私たちが毎日楽しくスケートボードができるのも、9条があって平和で楽しく暮らせるからだと思います。これからも戦争のない日本で子ども達と楽しくスケートボードをしていきたいです。

T君：スケボーの話なんてしていいのかと思っていましたが、うまいこと平和につながって、平和であるからこそ楽しく過ごせるということですよ。福島は原発事故で楽しかった場所にも入れなくなって、戦争が起ったら楽しくスケボーもできない。ただ平和がいいってだけでなく、お前らのやりたいことができなくなってしまう!と若者に火をつけなければいけない。



◇9周年のつどい 伊藤真さん記念講演概要 ◇

「今こそ、日本国憲法を生かそう」

豊富な内容を限られた時間でスピードをもってお話頂きましたが、一つ一つは解りやすく重要なことだと思いました。

日本が明治憲法下の国から日本国憲法下の国になってどのような転換がおきたか？

主権は天皇にあるのではなく国民にある。人権は天賦のもの。貴族・財閥・大地主をなくし格差を是正する日本、福祉を充実する日本、国家のための個人でなく個人のための国、つまり国家・天皇を大切にす国から一人ひとりを大切にする国が目指された。日本国憲法は、近・現代を通じ進歩してきた個人の自由と生存権・社会権を尊重する考え(現代立憲主義)を受けついだもの。

先進的といえない自民党改憲案

これに対し、H22年の自由民主党の憲法改正草案は、天賦人権の考えを見直し、日本古来の歴史・伝統・文化を踏まえた憲法に作り変える、とする。自衛隊は「国防軍」として、集団的自衛権を容認し、日米同盟を強化し軍事力による「国際貢献」をすることを目的。

民主主義社会において憲法が必要とされるわけ

多数意見が常に正しいとは限らない場合がある、「平和」や「人権」は多数意見によっても奪うことはできない価値がある。このように、民主主義社会では、多数派による権力行使も憲法によってブレーキをかけることができるという考えかたがある。財力・会社組織・社会的な高い地位・高度な専門的知識などが弱者を圧迫することがある(原発も?)。そういう強い力から弱い者を守るにあたって憲法が役割を果たす。これも立憲主義である。

本当の積極的平和主義とは？

日本国憲法には、近代国家に共通した個人の人権を保障するという目的に加え、戦争の放棄(平和の実現)を目的としている点にきわめて先進的な英知がこめられている。

それは、憲法第9条1項の「戦争と武力行使の放棄」と、前文第2項の「全世界の国民の平和のうちに生存する権利を有する」という点に示されている。

憲法が掲げる平和主義は、「積極的非暴力平和主義」である。その方法は、飢餓・貧困・疾病・災害・人権侵害・差別・環境破壊といった戦争の原因となる構造的暴力をなくすために、国際社会で軍事によらない積極的な役割を果たすことによって日本の安



全と平和を達成するというものである。

もし安倍政権的改憲が行われたら？

これに対し、自民の改憲案は、「戦争の放棄」を削除し、単に「安全保障」とする。平和的生存権も交戦権も削除し、国民に国防意識を求め、国防軍を創設して集団的自衛権を容認のもと国際協力活動をし、治安維持活動さえ行う。つまり「海外で戦争ができる国」に作り変えようとしている。

もしもこれが実行されたら国民生活は大きく変わるだろう：①「殺人ができる組織」を市民社会が抱えることになる。②兵士志願者が減り、貧者・弱者が軍隊に動員される。③そして徴兵制が可能となる。④軍事費増大により増税、社会保障費削減が行われる。⑤潜在的核保有の目的で原発は維持される。⑥兵器産業が伸び、武器輸出解禁で「死の商人」が活動する。

集団的自衛権容認の7月1日閣議決定の大きな問題点

- 時の内閣の都合で憲法はどうしても解釈できることを示し、法への信頼も失わせることになった。
- アメリカの敵は日本にとっても敵だということを示したので、海外の国民や企業にとって武力攻撃・テロの標的となる。
- 近隣諸国との緊張を高め、軍拡が止まらなくなる。軍事以外の外交カードを失い、交渉の自由度がなくなる。
- 日本は、「戦争をせず平和を追求する国」というブランドが失われる。

安倍政権のやっていることの核心

個人と人権を保障する立憲主義という正統的人類の英知と、戦争に代わる積極的非暴力平和主義という日本国憲法の独自の先進的英知を二つながら否定・破壊するもの。

最後に訴えたいのは

明日の自分は今日の自分が創るもの、今を生きる人として未来に責任を果たそう。憲法が掲げる方向に現実を近づけよう。それには Festina Lente(ゆつくりと急ぐこと)が大切。焦らず諦めず、一步一步。

(文責M)

安倍政権は昨年末に特定秘密保護法を強行採決し、今年の7月1日には集団的自衛権の行使容認の閣議決定を行いました。この閣議決定を起点にして、海外でアメリカといっしょに戦争をするための立法の準備が水面下で進行しています。安倍内閣改造で「女性の登用」や「地方創生」をアピールして支持率アップをはかり、集団的自衛権行使の関連立法を、来年の統一地方選挙後に一挙に強行しようとしています。これをやめさせるためには、安倍政権の存続を阻止するしかないとの声が高まっています。

一方では広範な個人・市民団体が、憲法9条違反の閣議決定や知る権利を奪う特定秘密保護法の撤廃、憲法を守れ、原発再稼働をするな、福島原発事故の収拾を計れ、沖縄に新基地は許さない、使い捨て雇用をやめろ、消費税増税や医療・福祉・年金切り下げに反対、TPP加入に反対するなど、多様な行動を全国の津々浦々で展開しています。

全国九条の会は、私たち主催者が「戦争する国づくりは許さない」との声を草の根からあげ、その先頭にたって多様な行動に立ちあがるよう各地9条の会に呼びかけています。全国のそれぞれの地域から「憲法を守れ」という目に見える行動がふつふつと展開されるならば、世論を大きく変えることが可能ではないでしょうか？

当会は全国九条の会の提起に呼応し、賛同人の皆さんと知恵を出し合い、近隣の9条の会とも共同しながら、これまでも幅広い市民活動を積み重ねてきました。以下、その具体的な活動を報告するとともに、ここが正念場としての一層の決意を持って、今後の活動目標を提案します。

1. 活動報告

1) 賛同呼びかけ

賛同人それぞれが、地域・職場などで賛同を拡げています。また、9条カフェや様々な機会に賛同を呼びかけ、今年9月19日現在の賛同人総数は903名、つくば市在住の方は654名です。総数で1,000名という目標には届きませんでした。当会のホームページをご覧になって賛同人になられた方が今年は目立ちました。今の情勢を危惧される想いからではないでしょうか。

2) 署名活動

つくば市有権者16.7万人の過半数獲得を目標に「憲法9条を変えないことを求める」署名活動を毎月第1日曜日と9の日にアルス前およびクレオ前で行っています。またさまざまなイベントの時や、地域・職場でも署名を集めています。2014年9月19日署名総数は、15,655(8周年のつどいから+1,042)筆です。目標の16,000筆には届きませんでした。第1日曜日の定例署名は世代交代で専任の担当者がいないことや毎月6の日に行われる特定秘密保護法の廃止を求める「ネットワークつくば」の共同行動が第1日曜日の近い日にあることもあって、中止する場合があります。この署名と並行して、「東海第2原発の廃炉を求める」署名や「特定秘密保護法の廃止を求める」署名、「世界各国に平和憲法を広めるために日本国憲法、特に第9条を保持している日本国民にノーベル平和賞を授与してください」署名を行いました。

昨年11月21日に「憲法9条を変えないことを求める」請願署名4,134筆を衆議院と参議院に提出しました。5回目の国会提出で累計では14,791筆になります。

3) 広報活動

- ・特定秘密保護法の廃止や集団的自衛権行使の閣議決定の撤回を求めるチラシを定例・9の日署名や様々な機会に配布しました。
- ・さまざまな機会に特定秘密保護法や集団的自衛権行使

容認の賛否を問うシール投票を行い、対話の輪を広げてきました。

- ・成人式に参加する若者たちに向けて独自チラシと特定秘密保護法の廃止チラシ入りティッシュを配布しました。
- ・集団的自衛権行使容認の閣議決定の直前の6月30日と7月1日の朝・昼・夕に、チラシ配布・シール投票・リレートーク・プラスター掲示・署名行動を組み合わせ合わせて広報しました。
- ・その他、メーデーや5・3憲法フェスティバル、10.21県南大集会などで、署名行動・チラシ配布・決意表明などを行い、広報しました。
- ・コミュニティ誌「結」55号(1月発行)に特定秘密保護法に反対し、廃止を求めるアピールを掲載し、58号(7月発行)に集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤廃を求めるアピールを掲載しました。
- ・ホームページの装いを改め、ブログを新設しました。
- ・「憲法9条を守ろう」のメッセージを伝え、そこから対話を広げていければとの目的で、シールステッカーを作成し、8月発行の「結」に同封し賛同人に送りました。デザインは賛同人Hさんにご協力頂きました。

4) 地域における共同行動

- ・県南地域の9条の会との共同で、これまでに4回の交流会に参加しました。交流会には現時点で土浦・阿見・牛久・取手・つくばみらい・石岡・霞ヶ浦・龍ヶ崎・茎崎・憲法9条の会つくばの各地域9条の会と研・学9条の会が参加しています。憲法フェスティバルへの参加を呼びかけ、憲法9条の会土浦とともに県内9条の会交流会を運営し、その後、県9条の会作成のチラシ配布に連携しました。
- ・3月11日の「さよなら原発！いらぬ秘密保護法！昼休みパレード in つくば」に、実行団体として参加しました。

- ・3月23日の清水雅彦氏による特定秘密保護法と集団的自衛権行使の学習会を「秘密保護法の廃止を求めるネットワークつくば」参加団体として開催しました。
- ・その他にも、「5.1メーデー」「つくば市・茨城県母親大会」「10・21 県南大集会」「12.8 不戦のつどい」に毎年参加しています。
- ・県内各地の9条の会が開催するイベントなどにもできるだけ協力しています。

5) 学習、企画、催しなど

・「8周年のつどい」2013年10/4(金)を開催

初めての夜間開催となりましたが、午後のプレ企画への参加者を含めて140人以上の参加がありました。プレ企画で「教えられなかった戦争・沖縄編～阿波根昌鴻・伊江島のたたかい」を上映、夜からのつどいは①1年間の活動報告と今後の目標、②沖縄戦の記録映画(1フィート運動)上映、③ピースコンサートの3部で構成されました。つどい終了後、引き続きロビーで開催した「9条カフェ」も盛況でした。

・高校生と語る座談会 2013年12/21(土)

若い世代との交流企画として15名の高校生の参加を得て、「高校生と語る座談会」がつくばインフォメーションセンター中会議室で行われました。前半は、秘密保護法についてそれぞれの関心に基づいて出された意見、疑問や不安が素直に語られました。後半は原発の賛否をめぐって、率直な意見交換がされました。その後のピースカフェでは、3グループに分かれて高校生と懇談しました。

- ・3月30日(日)のピースツアーでは23名が参加、「原爆の凶」連作で知られる丸木美術館と春の川越蔵の町巡りを行いました。

・地域9条カフェの開催

2014年3月9日(日)松代交流センターで9条カフェを開催しました。今回は松代、二の宮、松野木、小野川、小野崎地域に呼びかけ、18名の参加者でした。安倍政権が行使容認に向け動いている集団的自衛権のことや2012年4月発表の自民党改憲草

案と現行憲法を比較をしながら学習し、意見交流しました。

2014年9月6日(土)には、「天久保・吾妻・春日・梅園地域9条カフェ」が開かれました。梅園に住む講師の花房さんは、今の北朝鮮から引き揚げて来られた方で、逃避行の途中で飢餓により弟を失い、また父も、シベリア抑留中に病死、日本が始めた無謀な戦争に翻弄された人生を語りました。その中でもなお、「日本に侵略されたアジアの人々の哀しみ、苦しみに思いを馳せ、「決して繰り返してはならない」と結びました。

・若い世代との交流企画「まんが de カフェ」

まんがを中心とした読書会を開催、ブログも開設し若い世代との交流のきっかけをつくりました。

6) 「結」の発行

コミュニティ紙「結」を隔月発行しました。会で催した様々な活動、企画を写真と共に紹介し、親しみやすく読みやすい紙面の改善に取り組みました。時々的情勢、憲法をめぐる動きについて、「9条の視点から」で会の主張を掲載しました。

7) 平和の鐘 一振り運動

広島・長崎の原爆の日に、「ばってんネットワーク」が提唱する「平和の鐘 一振り運動」に賛同し8月6日、9日の両日、市内柴崎の北斗寺で、原爆投下の時間に合わせて鐘撞きをしました。6日の日には福島の子どもたちが参加してくれました。また自由が丘のめぐみ教会では両日平和集会在持たれ、当会の賛同人が、「なぜ今憲法を守り、生かすことが大切なのか」について話されました。花室幼稚園では、園児、学童や保育士さんの参加を得て、賛同人と対話しながら鐘を撞いて平和を祈りました。

8) 活動体制

5人の代表と11人の事務局員、23人の世話人を中心に、事務局会と定例世話人会とを隔月に開催し、そこで提案された課題を話し合い、活動を具体化してきました。

II. 今後の活動の目標 (活動計画)

安倍政権は憲法を無視した閣議決定により、「戦争する国づくり」の法整備を進めようとしています。私たちはどのような情勢下でも、すべてのつくば市民に9条の会への賛同を呼びかけ、有権者の過半数が「憲法9条を守る勢力」になって下さることを目標に活動を続けましょう。

* 「10周年記念のつどい」までに次の目標を提案します。

- ① 賛同人数1000人(つくば市700人)以上を目指しましょう。
- ② 「憲法9条を変えさせない」署名を17,000筆集めましょう。
署名活動では、対話の内容を工夫し、市民の疑問に答えられるよう取り組みましょう。
- ③ 市内各地域で9条をめぐる情勢を共有し交流する「地域9条カフェ」をはじめ、署名や宣伝活動を地域に広めましょう。
- ④ 学生・若者と共にできる9条運動を考え、その中で9条運動を担う後継者を育てましょう。
- ⑤ 賛同人同士の交流を深め、楽しく9条の輪を広げることができるよう工夫しましょう。
- ⑥ 県内各地9条の会と連帯交流し、各地の活動に学びましょう。



当会では原則第1日曜日に定例署名行動、9日に西武前で9の日署名を行なっています。9月は秘密保護法廃止を求めるロック行動と9の日署名を、10月は5日の9周年のつどいでの署名、9日に9の日署名、11月6日に行動を行ないました。

「憲法9条の会つくば」の活動から



◆賛同人 2014年11月10日現在
総数 903名 (市内 654名)
◆9条署名 11月10日現在 15,714筆

9条つくばカンパの受付：口座番号 00100-3-742235 加入者名 憲法9条の会つくば

ロック行動 9の日署名

▼9月ロック行動と9の日署名：新婦人つくばの皆様と一緒に「秘密保護法廃止を求めるネットワークつくばの活動」と9の日署名、参加者は9人、残暑厳しい中での署名でした。2人連れのインドネシアからの女子留学生に声を掛けました。筑波大学で情報技術を学んでいるとのこと。署名は、外国人なので何があるか分からないため出来ないが、憲法9条を変えさせない運動にはとても関心がある、しかし日本人の学生仲間は憲法の問題にはほとんど関心がないように思う、皆さんにはぜひ頑張ってもらいたい、と励ましてくれました。(事務局)

▼9の日署名：10月9日木曜日の昼下がり、西武デパート2階外広場は閑散としていて、アベノミックスとか、地方再生とか掛け声ばかりで、庶民のフトコロは寂しい限りなのだと思います。若い女性が「外国人でも署名できますか？」と聞いてくださったことでした。中国から筑波大学に留学している学生で、中国と日本の関係にとても不安を感じている、平和が続いてほしい、と真剣な表情でペンを走らせてくれました。「ノーベル平和賞」の署名はノーベル賞を頂くまで続けることになっています。これからもご協力下さい。

天久保地域 9条カフェ

9月6日(土) 天久保地域を中心とした9条カフェが、市民活動センターで13名の参加を得て行なわれました。終戦後、朝

鮮半島からの引き上げを経験された梅園にお住まいの花房さんから戦争体験をお聴きし、お菓子とコーヒーを頂きながら9条や平和について交流しました。

県南から、安倍政権にNOを!

県南地域にある各地9条の会は、2014年9月21日いばらきコープ土浦で、第4回交流会を開催しました。全国九条の会が11月24日(月・祝)日比谷公会堂で「安倍内閣の改憲暴挙を許さない」と題する「首都圏大集会」を企画、その成功のため10月を「全国統一行動月間」として、各地9条の会に「地域の独自性を活かし、それぞれ特徴のある活動を」と呼びかけていることにどう応えるか、を話し合いました。10月は6日・9日に各地で秘密保護法の廃止と集団的自衛権行使容認撤回を訴えるチラシを配布し、県南各9条の会主催の催事に、お互いに協力し合うことを確認。11月24日の「安倍内閣の改憲暴挙を許さない」集会には、各9条の会が賛同人に呼び掛け、まとまって参加することにしました。

次回の交流会は、2015年1月18日(日)13:30~17:00 いばらきコープ土浦です。(長田)

行動予定

12月6日(土) 秘密保護法廃止を求めるロック行動
17:00~18:00 (予定)

9日(火) 9の日署名 12:00~西武前

17日(水) 事務局会議 (予定)

2015年1月11日(日) つくばカピオ・成人の日署名
12:30~ (予定)

18日(日) 世話人会10:00~並木交流センター
(予定)「結」61号発行

インフォメーション

◇安倍内閣の改憲暴走を許さない 九条の会集会&パレード

日時：11月24日(月・祝)集会 13:00~14:30(開場 12:30、11:00から整理券配布)パレード 15:00 出発

場所：日比谷公会堂

内容：よびかけ人あいさつ、各地・各分野からの「月間」の取り組み報告

朗読劇「非戦を選ぶ演劇人の会」出演者：高橋長英、三田和代、山谷典子、小林あや、根岸季衣、脚本：篠原久美子、相馬杜宇/入場無料・申込み不要

連絡先：九条の会 11・24集会&パレード運営委員会
東京都千代田区西神田 2-5-7 神田中央ビル 303 TEL 03-3221-5075/ FAX 03-3221-5076

◇「今こそ平和を！」ニューギニア戦線を語る集い

日時：11月30日(日) 9:30~11:30 *参加無料

場所：牛久市中央生涯学習センター小講座室

主催：常総生協平和の集い委員会

問合せ：050-5511-3926 (村井)

◇12・8不戦の集い

日時：12月8日(月) 18:30~20:00 (すいとん試食 17:30~18:20) 資料代：500円

場所：小野川交流センター

「終戦直前における多聞隊の回天特攻作戦」中村恵一氏

問合せ先：TEL 029-861-7320 学研労協

◇「パレスチナの子どもの今」子どもをまもりたい!

◎パネル展「パレスチナ・ガザの写真展と子どもの絵画展」

日時：12月17日(水)~21日(日) 10:30~16:30

*最終日は15:30まで

◎フリージャーナリスト・志葉玲ガザ報告会

日時：12月20日(土) 13:30~16:00

場所：つくば市民ギャラリー(つくば市吾妻 2-7-5 中央公園内) 入場無料資料代：500円 高校生以下無料

主催：テレジンを語る会いばらき

連絡先：090-1732-9156 (関谷) kaco.ppe@gmail.com